

# 天宙清平祈禱苑の「恨言説」

——九〇年代以降の統一教の恨——

古田 富建

本発表は九〇年代後半に統一教の「天宙清平祈禱苑」(以下「清平祈禱院」)で語られた「恨」言説から「恨」にまつわる統一教の教義変化を考察する。また韓国キリスト教の祈禱院文化の事例報告として「清平祈禱院」を紹介する。

「清平祈禱院」とは六〇年代から教団内で「聖地」とされてきた場所だが、九五年より「恨霊の分立」という悪霊払いの儀礼を行いながら、病氣治しや先祖解怨をする施設として教団内でのその地位を高めていく。「恨霊の分立」は「訓母様」という霊能者によって担われ、恨霊は教祖の義理の母の霊(「大母様」と教祖の二男の霊(興進様))と天使によって信者の体内から追い出され、善霊になるための教育を受けるといふ。「清平祈禱院」は悔い改めの場、修養施設としての側面も兼ねており、沐浴施設、養老施設や病院があるだけでなく、コンサート会場や学校なども併せ持つ施設である。

統一教の教義上、「恨」という概念は重要なものである。「原理講論」の中で語られる「恨」とは「情恨」の世界観である。「情恨」とは「怨む対象」が明確ではなく静かに耐えしのぶ「悲哀」のイメージである。親子関係であるはずの人類と断絶してしまった「恨の神」、本来結婚をすべきであったメシアが、志半ばで人類に殺される「イエス観」、再臨主を迎えるために虐げられる選民としての韓民族などが描かれ、メシアは「恨の

神」の解放のために宗教活動だけでなく政治活動、経済活動などあらゆる活動を行ってきた。

「清平祈禱院」における「恨」とはそれとは大きな変化を見せる。「清平祈禱院」での「恨霊の分立」が始まったのは信者が病氣や貧困、家庭不和により幸せになっておらず、その原因は体中に「恨霊」が取り憑いているからだとしている。「恨霊」とは先祖の犯した罪によって被害を受けた霊が子孫に崇めており、日本人信者には従軍慰安婦や強制連行をされて殺された韓国人の霊が取り憑いており、韓国人信者には先祖によって被害を被った者の霊やシバジにされた霊が取り憑いているという。それらの霊が病氣や不妊、アトピーなどを引き起こせるといふ。

既存の統一教の「恨」と「清平祈禱院」における「恨」言説の大きな違いは「怨む対象」を明確に持った「怨恨」の世界であることだ。そして次の二つの特徴がある。一つ目は伝統社会における怨霊信仰との類似性である。清平祈禱院の怨霊は従軍慰安婦や強制連行など主に「未婚の男女」「客死」といった伝統社会において「まつとうな死」を迎えられなかった存在である。しかし崇められる本人が知らない先祖から被害を受けた「既知の関係の霊」が祟るといふ非連続性も見られる。

二つ目は統一教では罪概念の変容(「遺伝罪・連帯罪」の強調)と「血」のクロースアップにある。「原理講論」には「原罪」以外に「遺伝罪」「連帯罪」「自犯罪」という四つの罪が登場するがこれは原罪をアダム・エバから始まった「血族」という一つの「類的枠組み」の中で、それをどこから見て呼んでいるか

という違いであり一つの罪を指すものであった。さらに罪の概念自体は人間と神・サタンの関係の中で語られていたものだったが、生者と死者(人間同士)にも適用され、「日本人の罪、先祖の罪」という「連帯罪・遺伝罪」が個別にクローズアップされ、教義に反日ナショナリズムが見られるようになっていく。さらに「原理講論」の罪概念においては生理学的な血は関係ないが「血が汚れている。血に恨霊が入り込む」など血と罪の連続性が強調されていく。

## ヤチエン修行地におけるカリスマの動向

——中国四川省の宗教政策——

川田 進

ヤチエン修行地(亜青寺)は、一九八五年に四川省甘孜チベット族自治州白玉県に開設された。四川省成都から約七百八十キロメートル離れ、海拔四千二百メートルに位置している。二〇一一年現在、推定で一万五千人を超す修行者と生活者を抱えている。二〇〇〇年以降尼僧の数が急増し、現在全体の約七割を占めている。修行地は僧区・尼僧区・高僧区・商業区・一般居住区・管理事務所(公安局)より構成されており、二〇〇六年以降、一部の区画に電線が引かれた。

主宰者はアチュウ・ラマ(一九二七—二〇一一)、チベット仏教ニンマ派の奥義を究めた成就者である。川田は二〇〇三年から二〇一一年の間に計五回、ヤチエンにて調査を実施した。二〇一一年七月、アチュウ・ラマが圓寂したことにより、ヤチ

エンは開設以来最も大きな転機を迎えた。本報告の目的は修行地の構造及びアチュウ圓寂後のカリスマの支配の動向を検討し、中国四川省の宗教政策の特質を明らかにすることである。ヤチエンに関する先行研究は、日本では川田の論文がある。中国を含む外国ではインターネット上に簡単な紹介はなされているが、学術研究は未確認である。ヤチエンの構造を知る上で重要な研究論文と文献資料を四点示す。

一、『増信妙薬・救護主・成就自在降陽龍衆加參心要略伝』亜青寺発行、二〇〇二年。

二、『三信蓮敷妙月 殊勝化身松阿丹増略伝』亜青寺発行、発行年不明(二〇〇九年頃)。

三、『美佛慧訊』アメリカ仏教協会発行、二〇〇一—二〇〇五年。

四、川田進「ヤチエン修行地の構造と中国共産党の宗教政策」(『大阪工業大学紀要人文社会篇』第五十二巻第二号、二〇〇八年)。

修行地の秩序を形成してきたのはアチュウ・ラマによるカリスマの支配(ウエーバー)である。アチュウは高僧ロンサル・ニャンポの転生ラマであることから伝統的支配の要素も持ち合わせているが、あくまでもカリスマの支配が主であり、伝統的支配は従である。カリスマの支配を形成する要素として、読心術などの「呪術的な力」、ラルン五明仏学院院長ジグメ・プンツォから認定された「瞑想指導力」があげられる。アチュウのカリスマ性を承認しているのはチベット人修行者・在家信徒及び漢人僧尼・在家信徒である。とりわけ多数の漢人が承認して